

令和3年2月26日

株主各位

岐阜県多治見市笠原町1223番地の14

株式会社ひかりホールディングス

代表取締役 倉地猛

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和3年4月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和3年3月15日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人事務取扱場所

名古屋市中区栄三丁目15番33号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上